公開用

平成１６年度第１回和光市文化財保護委員会会議要録

日　時　　平成１６年７月２９日（木）午後１：３０～午後２：３０

場　所　　和光市役所　４階　４０４会議室

出席者　　委員　〈委員長〉石山利和

〈副委員長〉鈴木辰彦

川俣作子、山田利久、副島元子、栁下稔、冨岡幸男

（欠席者　新坂信昭、田中明）

事務局　荒井経、河本賢一、生涯学習課　榎本俊明、栁下昇、鈴木一郎、山本龍

傍聴者　　０名

――

開会

○委員長の挨拶

○教育長の挨拶

以下　規約に従い、委員長が司会となり次第のとおり進める

１平成 16 年度の事業について

（1）文化財保護啓発事業

白子囃子親子体験講座について事務局員が説明

D 委員　　保存会の人数は何人くらいなのか

事務局員　　会員名簿はあるが、何人が講師を担当してもらえるのかはわかりません。

教育長　　いつもは何人くらいなのか

事務局員　　祭りなどでは、10 人程度の人がやっています。最近では学校でも演奏を見せたりしております。

２古民家の復元について

（1）北側擁壁について

古民家の図面をみながら事務局員が説明

（2）古民家復元実施設計について

古民家の資料を見ながら事務局員が説明

事務局員　　実施設計に際し、いつの時期に合わせた復元を行うのかを保護委員の方にご検討して頂きたい

副委員長　　答申がどのように使われているのか
事務局員　　答申は基本設計、実施設計の時に資料として（業者に）提出してあります。

副委員長　　市民からの意見はどうなっているのか
事務局員　　市民からのヒロハアマナを植えてほしいという意見については、植えられるように考えています。また、湧き水を生かしてほしいという意見があったので池を作りました。
副委員長　　答申はどのようにして市民に対して公表しているのか
事務局員　　まだ答申を設計に出すことしかしておりません。答申の中にはトイレの位置などいろいろ細かいことが載っているのですが、いつの時代に基づいて復元するのかによって変わってくるので、そちらを決めることで答申の方向も決まってきます。
D 委員　　家の中にトイレはつかない方向性で
委員長　　実施設計はこれからだということだが、復元の方向性はどうなっているのでしょう。
事務局員　　資料にもあるとおり、千葉大学の先生は三つの時期を考えており、できれば建設当初の段階での復元がいいのではないかと報告の中で結んでいます。
E 委員　　解体前の状態はだいぶ改築されたと聞いているので復元するなら解体より前の段階が望ましいです。
委員長　　建築当初ということですね
C 委員　　去年の古民家の説明会を聞いたときは県内最古という意識がなかったので、使い勝手を優先した答申を考えていましたが、県内最古であるならばまずはそれを売りにするべきだと思います。使いがっての悪さは活動の段階でどうするのかを考えていけばよいのでは。

C 委員　　部屋の中はどうなるのか
事務局員　　復元の報告書の中では閉鎖的な空間になっており、少し暗い。事務局側の方としてはそれをどうするのかをまだ決まっておりません。

A 委員　　建物がただ建っているだけではだめでそれを十分活用するのが重要です。

D 委員　　三芳の古民家を見たときは茅葺屋根の形が和光の辺りのものとは少し違ったように思う。このあたりは角付きの屋根だった。業者の出身や知識で変わってくるのではないだろうか。完全に業者にまかせるのではなく、こちらから、どういう形のものかを伝えなくてはならない。

事務局員　　そうですね。

委員長　　ある部分は建設当初がいい、ある部分は解体前がいいという話になるとまとまらなくなる。

A 委員　　建設当初そのものにすることは不可能なので、あくまでも建設当初に近づけるのがよいと思う。

A 委員　　古民家の中の電気はどうなっているのか。

事務局員　　業者との話で、必要な場合は蛍光灯ではなくもう少し暗い電球を使うという話になっています。

委員長　　建築当初ということだと建築基準の方はどうなっているのか。

事務局員　　建築基準法にかかってしまうと建築できない建物です。適用除外の規定があるので建築審査会の許可を受けるように進めいています。

委員長　　適用の除外の建物が建つことに対して、近隣の住民の反応は

事務局員　　以前、古民家が建つという話をしたところ、喜ばしいという意見がありました。反対の話はないです。

B 委員　　今工事が進んでいるので、近隣の住民が承知をしていると考えていいのか

事務局員　　生涯学習の冊子などでお知らせはしています。もしかするとご存知ではない方もいるかもしれないです。

E 委員　　近所の人は知っているようです。

D 委員　　オープンしたら、古民家の移り変わりが分かるようなミニチュアを中に飾るのはどうだろうか。家の変遷や時代の変遷がわかるのはよいことだと思う。

E 委員　　清瀬の郷土資料館にはミニチュアがあります。業者に頼んで見てはいかがでしょう。

C 委員　　あとからミニチュアを作ってくれという意見がでるかもしれないし、今のうちに作ってもいいかもしれない。それから、工事の過程で体験会をしてほしいです。

事務局員　　頂いた答申書の中にもこの体験会の意見がありましたので、工事の段階での見学会や体験会についてはやる予定で考えております。

委員長　　いろいろ議論もありますが、全体の意見としては建設当初を目標として復元していくということでよろしいでしょうか。

一同同意

（3）その他

資料にそって事務局員が説明

委員長　　時間の方も迫っていますのでこのあたりで保護委員会会議を閉めさせていただきたいと思います。ところで、生涯学習推進委員を一人文化財保護委員の中から決めなくてはならないのですが、どうしましょう。今までは D 委員さんの方だったのですが、引き続きいかがでしょうか。

D 委員　　分かりました

事務局員　　二件ほど伝えることがあります。

3 その他

資料にそって板碑の説明

事務局員　　こちらの板碑の出土地点や破片点数の確認を行い、先々、市の指定文化財にしたいと考えておりますので、今回は資料をお配りしました。

『文化財をたずねて』の説明

C 委員　　販売はするのでしょうか

事務局員　　はい

委員長　　それではこれで文化財保護委員会会議を終わらせていただきたいと思います。

閉会